

平成28年11月10日

陳情第88号

「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書」の提出を求める陳情

「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書」の提出を求める陳情

【陳情趣旨】

貴職におかれましては、住民の生活向上と福祉向上のためにご尽力されていることに敬意を表します。

私たち年金者組合は、高齢者が地域で安心・安全、健康で暮らせることを願い、活動しています。とりわけ、生活に欠かせない年金の確保をめざして運動をしております。

厚生労働省は昨年4月からの年金を、0.9%増額改定しました。しかしこれは、一昨年の物価上昇率2.7%と実質賃金上昇率2.3%の低率の方を基準にしたうえ、「特例水準」の解消として0.5%を減じ、さらに「マクロ経済スライド」を初めて適用させて0.9%減額した結果0.9%増額にとどめたという不当なものです。その結果、1.8%の目減りとなりました。今年4月からの年金は、昨年の物価上昇率が0.8%であるにも関わらず据え置きとなり、さらに目減りしています。

また、政府・厚生労働省は「マクロ経済スライド」の適用を今後30年間も続けて、毎年1%程度の年金引き下げを見込み、そのうえ、この仕組みをデフレ経済下でも発動できる制度改定を狙っています。

年金額の実質低下に加え、消費税増税、物価上昇、住民税・医療・介護保険料等の負担増が高齢者・年金生活者にとってトリプルパンチとなり、食生活まで切り詰め、通院も控えざるを得ない深刻な実態となっており、まさに生きる権利が脅かされています。

高齢人口が増加するなか、年金は地域経済にとっても重要な位置を占めています。年金額が下がることは地域の消費力低下を招き、自治体の財政にも大きく影響を及ぼすことになるでしょう。

年金削減は、高齢者だけの問題ではありません。年収200万円に満たない低賃金、不安定な雇用形態で働く労働者が増加する異常な状態は、現役世代にとって「将来の年金生活」を一層不安なものにしています。安定・安心できる年金制度の確立にとって必要なことは、正規労働が当たり前、最低賃金の大幅引き上げ・全国一律化など、現在と将来の生活に明るい見通しを示すことです。そうすれば経済の好循環が始まります。

私たち年金者組合は、高齢者が安心・安全・健康で長生きでき、地域とつながり街づくりに貢献できることを願っています。

このような高齢者の命綱である年金積立金の運用について、リスクのある株式投資比率を増し、10兆円を越す大損害を出しています。積立金運用は、海外ではリスクのある株式投資を避け、安定した債権運用が図られています。

つきましては、地方自治法99条にもとづき、年金問題に関わる下記事項についての意見書を、国会・政府関係省庁に送付されますようお願いいたします。

【陳情項目】

下記事項を含む「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書」を国会・政府関係省庁に提出してください。

- 1.年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。
- 2.年金を毎年引き下げる「マクロ経済スライド」を廃止すること。
- 3.全額国庫負担の「最低保障年金制度」を早期に実現すること。
- 4.年金支給開始年齢はこれ以上引き上げないこと。
- 5.GPIFに対し株式投資をやめ安定的な運用をするよう指導すること。

平成28年11月10日

小田原市議会議長
武松 忠 様

提出者

横浜市中区不老町2-8

不二ビル 2F

全日本年金者組合神奈川県本部

委員長 土志田 公佳 ⑧